



徳島県警察女性の職業選択に資する情報について

徳島県警察では、「徳島県警察次世代育成と女性活躍推進のための行動計画」に基づき、女性の活躍推進と働きながら子どもを育てやすい勤務環境の整備に取り組んでいます。

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）に基づく、特定事業主行動計画の実施状況及び女性の職業選択に資する情報については次のとおりです。また、本情報は、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に基づく特定事業主行動計画※の実施状況の公表も兼ねています。

※平成28年4月1日から女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画と統合しています。

①女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況の公表

1 男女別の育児休業取得率

【警察官】	性別	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
	男性	0%	3.6%	6.3%	7.1%	8.0%
	女性	100%	100%	100%	100%	100%

【一般職員】	性別	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
	男性	0%	0%	0%	14.3%	50.0%
	女性	100%	100%	100%	100%	100%

【目標】男性職員の育児休業取得率5.0%以上

平成30年 0%、令和元年 3.2%、令和2年 6.0%、令和3年 7.7%、令和4年 9.8%

2 男女別の育児休業取得期間の分布状況（令和4年）

【男性】	職種	2週間未満	2週間～1ヶ月未満	1～3ヶ月未満	3ヶ月～半年未満	半年～1年未満	1年以上
	警察官	0%	0%	57.1%	42.9%	0%	0%
	一般職	0%	0%	50.0%	0%	50.0%	0%

【女性】	職種	半年未満	半年～1年未満	1年～1年半未満	1年半～2年未満	2年～2年半未満	2年半以上
	警察官	14.3%	28.6%	35.7%	14.3%	7.1%	0%
	一般職	0%	33.3%	66.7%	0%	0%	0%

3 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（令和5年4月1日現在）

【警察官】	役職	割合					伸び率 (H30-R5)	
		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年		
	警視	0%	0%	0%	0%	1.5%	1.4%	-
	警部	3.2%	3.9%	3.9%	5.3%	4.5%	5.9%	184%
	警部補	3.7%	4.5%	4.2%	4.0%	3.4%	3.2%	86%
	巡査部長	4.8%	4.5%	4.6%	7.1%	9.4%	10.1%	210%
	巡査長	10.8%	13.7%	15.3%	14.8%	15.1%	16.2%	150%
	巡査	25.4%	23.7%	24.1%	24.5%	25.5%	28.6%	113%

【一般職員】	役職	割合					伸び率 (H30-R5)	
		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年		
	警視相当職	0%	0%	0%	5.3%	5.6%	16.7%	-
	警部相当職	32.5%	33.3%	36.2%	41.3%	50.0%	51.1%	157%
	警部補相当職	54.7%	55.8%	59.2%	58.3%	57.7%	57.1%	104%
	巡査部長相当職	58.9%	66.2%	61.4%	59.3%	58.2%	58.3%	99%
	巡査相当職	61.5%	57.5%	60.9%	61.5%	67.2%	73.1%	119%

【目標】巡査部長以上の階級に占める女性警察官の割合5.5%以上

令和元年 4.0%、令和2年 4.0%、令和3年 5.1%、令和4年 5.8%、令和5年 6.2%

②女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

1 女性職員の採用割合

職種	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
警察官	27%	24%	23%	21%	27%	33%
一般職員	43%	75%	80%	70%	75%	90%

2 女性警察官の割合

平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
8.1%	8.8%	9.2%	9.9%	10.5%	11.1%

3 男性職員の配偶者出産休暇等の取得率

職種	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
警察官	89%	93%	89%	94%	95%
一般職員	100%	100%	100%	100%	100%

4 男性職員の配偶者出産休暇等の取得日数の分布状況（令和4年）

	0日	～2日未満	2～4日未満	4～6日未満	6～8日未満	8日
割合	4.4%	17.4%	39.1%	8.7%	15.2%	15.2%

5 年次休暇等の取得状況

休暇種類	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
年次休暇平均取得日数	9.4日	10.5日	12.2日	12.5日	12.8日
夏季休暇平均取得日数	4.7日	4.8日	5日	4.9日	4.9日

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：徳島県警察

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	82.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	80.1%
全職員	74.4%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	99.9%
本庁課長補佐相当職	89.6%
本庁係長相当職	83.6%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	92.9%
31～35年	88.5%
26～30年	83.8%
21～25年	83.3%
16～20年	85.2%
11～15年	87.7%
6～10年	90.5%
1～5年	96.3%

【説明欄】

1 任期の定めのない常勤職員における男女の給与の差異について

- 2(1)役職段階別の本庁部局長・次長相当職は、女性の該当者が不在のため「—」とした。
- 男性は勤続年数「16～20年」の職員が最も多い一方、女性は勤続年数「1～5年」の職員が最も多くなる等、女性の方が勤続年数の短い職員の占める割合が高いことが、男女の給与の差異が生じる要因となっている。
- 扶養手当や住居手当について、世帯主や住居の契約者となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は約97%、住居手当の受給者に占める男性の割合は約80%であることや、一人当たりの時間外勤務手当の平均支給額における男性に対する女性の割合が約84%となっていることが男女の給与の差異が生じる要因となっている。

2 短時間勤務の職員が多い任期の定めのない常勤職員以外の職員の占める割合が男性は約8%、女性は約21%と女性の方が高い割合となっていることも男女の給与の差異が生じる要因となっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

担当課：警務課給与管理室（電話番号 088-622-3101）